

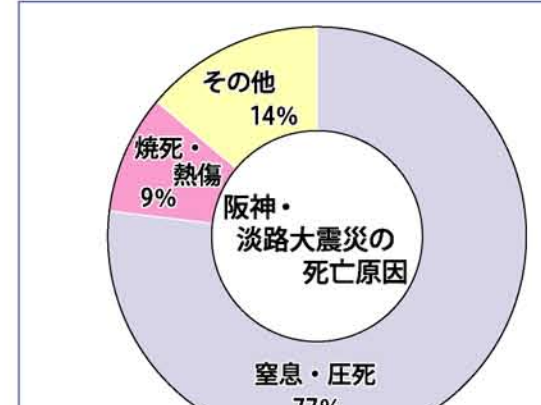
日本列島は、古くから繰り返し地震による被害を受けてきました。最近でも平成7年の阪神・淡路大震災、平成16年の新潟県中越地震、平成19年の新潟県中越沖地震などが発生しています。これらの地震による犠牲者の多くが、倒壊した住宅に押し潰されて亡くなる「圧死」でした。このような被害を減らすためには、住宅等の耐震化が重要になってきます。

本町では、考えられる最も大きい地震が発生した場合に予測される地域ごとの建物被害の危険性を示した「地域の危険度マップ」、各地域の震度を示した「揺れやすさマップ」、及び地盤の液状化の危険度を示した「液状化危険度マップ」を作成しました。住民のみなさんが自宅周辺や通勤・通学路などの「建物被害の危険性」、「揺れ」、及び「液状化の危険性」を確認し、地震への備えを行うために「地震防災マップ」をお使いください。

平成22年9月：三種町 電話：0185-85-2111（代表）
E-mail：mitane@town.mitane.akita.jp

◆ 恐ろしい家屋の倒壊

地震による死亡やケガの原因で最も多いのは、家屋の倒壊や家具の転倒による「窒息・圧死」であり、阪神・淡路大震災での死者の約8割を占めていました。



『阪神・淡路大震災調査報告 総集編』阪神・淡路大震災調査報告編集委員会（2000）、厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計からみた阪神・淡路大震災による死亡の状況」（1995.12）より作成



木造建物被害の例（平成19年7月新潟県中越沖地震）

皆さんの生命・財産を守るためには、住宅・建築物の耐震化が極めて重要です。

◆ 地震に備えた建物の耐震化

木造建物耐震性のチェックポイント

▶ご自宅の耐震性について確認してみましょう。

- ① 建てたのは昭和56年（1981年）5月以前である。
- ② 過去に浸水、火災、車の突入事故などに見舞われたことがある。
- ③ 壁や基礎にひび割れがある、傾いているのが分かるなど老朽化している。
- ④ 建物の平面の形状や、偏って大きな窓があるなど耐震性に関わる問題がある。

ひとつでも当てはまれば、建築士などに相談してみましょう。

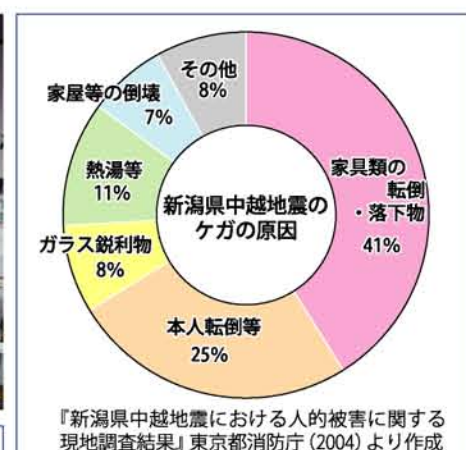
◆ 家具や家電製品の地震対策も忘れずに

住宅の倒壊を免れても、タンスなどの家具が転倒、テレビや電子レンジが飛び、ガラスが砕け散るなど、何気ないものが一瞬にして凶器に変わります。

新潟県中越地震によるケガの原因の4割以上が家具類の転倒・落下と言われています。また、ケガをすることで避難行動に大きな支障がでることがあります。



『阪神・淡路大震災展示写真』より

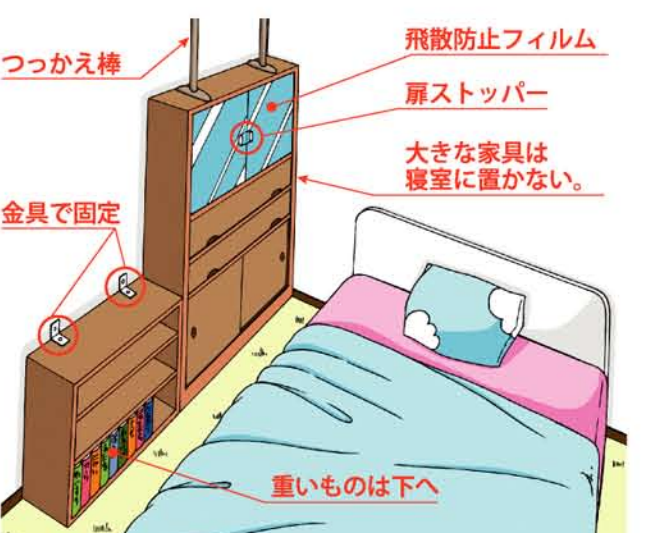


『阪神・淡路大震災展示写真』より

◆ 家具の配置や転倒防止のチェックポイント

▶ご自宅の中を確認してみましょう。

- ① 寝室や食事を摂る場所、避難経路になる場所に大きな家電製品や家具は置かない。
- ② 収納は重いものを下へ、軽いものを上に入れる。
- ③ 大型の家電製品や家具は、転倒防止器具で固定する。
- ④ 食器や本などが飛び出さないように扉ストップをつける。
- ⑤ ガラスには飛散防止のフィルムを貼る。



地域の危険度マップ

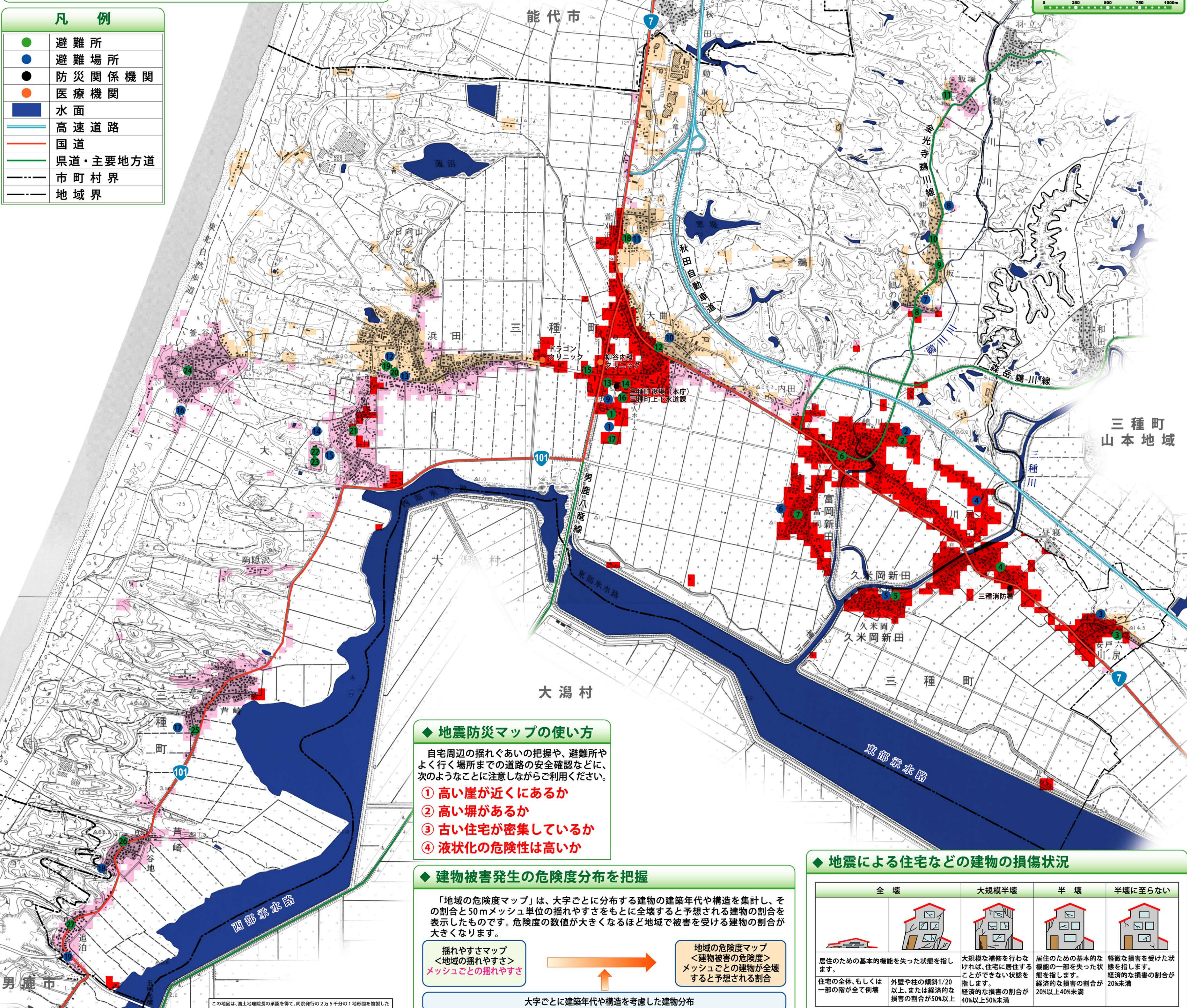
「地域の危険度マップ」は、地震の揺れによる建物被害発生危険度分布を相対的に示したもので、裏面の「揺れやすさマップ」の揺れによって建物が全壊すると予想される割合を「危険度」として表示したものです。メッシュ内の揺れが強い地域や、大字内に古い住宅があると危険度が高くなります。

凡 例

- 避難所
- 避難場所
- 防災関係機関
- 医療機関
- 水面
- 高速道路
- 国道
- 県道・主要地方道
- 市町村界
- 地域界

◆ 地域の危険度凡例

危険度	危険度7	危険度6	危険度5	危険度4	危険度3	危険度2
地域内の建物の中で全壊する建物の割合	30%以上	20%以上 30%未満	10%以上 20%未満	7%以上 10%未満	5%以上 7%未満	3%以上 5%未満



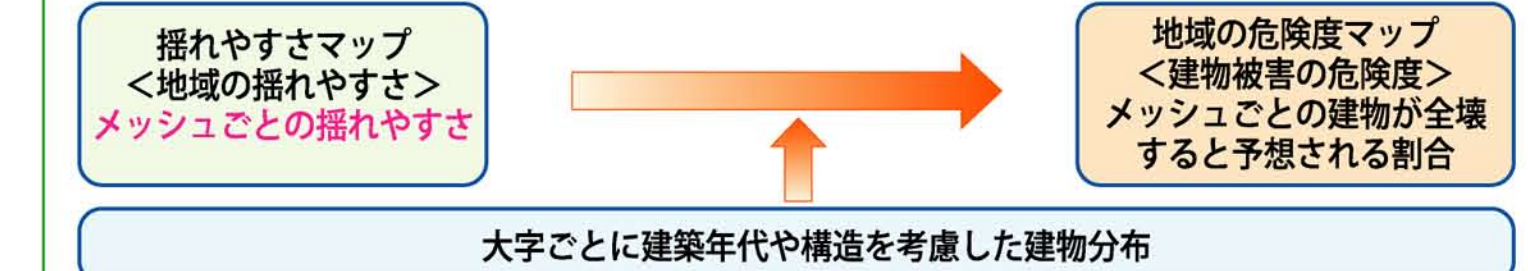
◆ 地震防災マップの使い方

自宅周辺の揺れぐあいの把握や、避難所やよく行く場所までの道路の安全確認などに、次のようなことに注意しながらご利用ください。

- ① 高い崖が近くにあるか
- ② 高い塀があるか
- ③ 古い住宅が密集しているか
- ④ 液状化の危険性は高いか

◆ 建物被害発生危険度分布を把握

「地域の危険度マップ」は、大字ごとに分布する建物の建築年代や構造を集計し、その割合と50mメッシュ単位の揺れやすさをもとに全壊すると予想される建物の割合を表示したものです。危険度の数値が大きくなるほど地域で被害を受ける建物の割合が大きくなります。



◆ 地震による住宅などの建物の損傷状況

全 壊	大規模半壊	半 壊	半壊に至らない
居住のための基本的機能を失った状態を指します。住宅の全体、もしくは一部の階が全て倒壊	大規模な補修を行わなければ、住宅に居住することができない状態を指します。経済的な損害の割合が40%以上50%未満	居住のための基本的な機能の一部を失った状態を指します。経済的な損害の割合が20%以上40%未満	軽微な損害を受けた状態を指します。経済的な損害の割合が20%未満
外壁や柱の傾斜1/20以上、または経済的な損害の割合が50%以上			

この地図は、国土院院長の承認を経て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承諾番号 平22第2種第361号）